

【生団連通信 Vol.63】

緊急事態宣言の延長を受けて ～効果分析の開示と、医療提供体制の早期改善を～

2月2日、栃木県を除いた10都府県の緊急事態宣言の延長が正式に決定されました。菅首相は会見において、国民の協力によってこれまでの対策の効果がはっきりと現れ始めているとし、この感染減少の傾向を確実なものとするために、今一度のご協力をお願いする、と述べています。

具体的には、飲食店への時短要請を含む従来の対策に加えて、病床・医療従事者の確保含む医療提供体制の改善やワクチン接種などが挙げられました。また経済支援についても、緊急小口資金の限度額拡大などの追加対策に言及されています。**感染拡大抑制に向けては、政府と国民が一丸となって力を合わせなければなりません。そのためにも国民の納得感や政府への信頼感の醸成が必要です。**

この観点から、今回の政府発表について、生団連事務局では以下2点の問題点が指摘されるべきと考えております。

① 各対策について効果分析の開示を

この1か月で緊急事態宣言下の各対策が一定の効果を発揮したとされています。しかし、**飲食店の時短要請をはじめ各対策がどう感染減少に寄与したのか、その効果分析については明らかにされておらず**、この影響を受けた国民にとって、十分に納得のいく説明ではなかったように思われます。再び1か月間の協力を国民にお願いする以上、**各対策について効果分析をわかりやすく開示し、国民の納得感、政府への信頼感を醸成することが求められます。**

② 医療提供体制の改善の強力な推進を

緊急事態宣言の成果として新規感染者数の減少が取り上げられましたが、重症病床を含む病床使用率が非常に高い水準で推移しており、医療提供体制は引き続き逼迫しています。これまで補助金制度など打ち出されてきましたが、**病床増強策は十分に成果が上がっていません**。今回の会見では、コロナ患者を受け入れた病院が損失を被らないよう支援を行うことに加え、都道府県と連携して医療機関へ働きかけを行うことや、入院・転院の調整体制の構築についても言及されました。

新規感染の防止策が緊急対策とするならば、医療提供体制の強化は対コロナの根本対策と考えられます。

時短要請や外出自粛など国民に対して活動の制限を要請する一方で、政府にはこの医療提供体制の強化に全力をあげて取り組んでいくことが強く望まれます。

この2点の問題を解決するためには、**政府の情報集約による実態把握と、広域にわたる指揮命令権限が必要**となります。これはかねてより生団連が提言している**司令塔機能の強化**につながるものです。

生団連は引き続きこの観点を軸に、コロナ対策および緊急事態下のガバナンス等について調査研究、提言に取り組んで参ります。本件について、ご意見やご要望がございましたら、ぜひ事務局までお寄せください。